

くらしの
情報局

PL法(製造物責任法)って何?

経 済 課
内 線 335

平成7年7月1日からPL法がスタートします。これまでは、損害賠償請求するには製造業者などの過失(不注意)が原因で事故が起きたことを証明することが必要でした。PL法が導入されると、製品の欠陥が原因だったことを証明すれば損害賠償を求めることができます。

Q PL法によって損害賠償が認められるのはどんな場合ですか?

A 製造物の欠陥によって人

の生命、身体または財産に被害が及んだときで、製品が壊れただけでは適用されません。たとえば、オートマチック車の欠陥により急発進して事故を起こした。この場合は、損害賠償が認められます。

Q どんなものでも人がつくったものなら製造物ですか?

A 製造物というのは製造または加工された動産のことをいいます。たとえば、自動車、電気製品、加工したジュースなどは製造物ですが、果物、

野菜、魚介類、不動産などは製造物ではありません。

Q PL法はいつから有効な法律ですか?

A 平成7年7月1日から施行されますが、それより前に出荷された製品で、事故が起きてても適用されません。

Q それでは、事故が起きたらどうすればいいのですか?

A 製品の欠陥を証明することが必要のため、事故の原因となった製品は手元に残り、写真も撮っておきましょう。

▽毎週水曜日の午後1時~4時、専門の相談員による消費生活相談を開設しています。

第6回 生オケ大賞出場者募集

日時 8月20日(日) 午後2時30分開演
場所 京都府長岡京記念文化会館
定員 15人(組)〔乙訓在住・在勤の16歳以上の人〕
受付 7月15日(日)までに京都府長岡京記念文化会館 電話955-5711へ(月曜除く、午前9時~午後5時)

▷申込用紙は向日市民会館で配布します。
※全員に参加賞を進呈。出場経験者は応募不可。
申込多数の場合は予選を行います。

向日コミセン アートフラワー講習会

▷日時 7月9日(日)・12日(水)
午前9時30分~午後0時30分
▷定員 20人(申込順)
▷作品 タンジー(15本)
▷講師 加藤綾子さん(フラワーアーティスト)
▷費用 1,000円
▷持物 はさみ・ピンセット・目打・竹くし・ボンドなど
▷申込 7月5日(木)までに向日コミセン電話932-1826へ

寺戸コミセン 木目込人形教室

▷日時 7月15日~12月2日の第1・3土曜日
午前10時~正午
▷定員 15人(申込順)
▷講師 碓井安子さん
▷費用 第1回目 3,000円程度
▷申込 寺戸コミセン 電話933-8410へ

新着図書のご案内 向日市立図書館

一般成人向け図書

- ▷現代人のための情報収集術
情報アクセス研究会編著 青弓社
- ▷たくましい社会性を育てる
二宮克美ほか著 有斐閣
- ▷北欧-その素顔との対話-
武田龍夫著 中央公論社
- ▷堀田力のふれあいボランティア・ガイド 三省堂
- ▷モンゴロイドの道 科学朝日編 朝日新聞社
- ▷ATK-人間を守る生命システム-
内田温士著 NHK出版
- ▷日本の天然記念物 講談社
- ▷薔薇のニッティングークロス・ステッチブック-
風工房著 日本ヴォーグ社
- ▷手軽にできる生ジュースの作り方 新星出版社
- ▷ケイピング入門とガイド 山と溪谷社
- ▷銀の猫 杉本苑子著 読売新聞社
- ▷かるく一杯 田辺聖子著 筑摩書房
- ▷ノーバディーズ・フル(上・下巻)
R・ルッソ著 宮脇孝雄・裕子訳 ベネッセ

7月のカレンダー

日	行政情報	保健センター情報	日	行政情報	保健センター情報
1(土)	市民防火の日	平成7年度 巡回無料法律相談 日時 7月7日(金) 午後1時~3時 場所 市役所市民相談室 予約 7月3日(月) 午前9時~ 秘書広報課(内線251)へ	9(日)	お気軽に相談できます 困りごと相談 7月11日(祝) 午前10時~午後3時 福祉会館 相談員(敬称略・順不同) 人権擁護委員 濱田加奈子・草木俊次郎 行政相談委員 西田初江・山口和三郎 民生・児童委員 西出虹郎・片山豊	腰痛・肩こり教室 午前10時~11時30分 健康相談 午後1時30分~3時30分
2(日)	トレーニング講習会 ▷日時 7月26日(水) 午前10時~11時30分 ▷場所 市民体育館 ▷対象 市民及び市内に通勤(学)している18歳以上の人 ▷定員 30人 ▷申込 7月8日(日) 午前9時から受付(ただし、9時の時点で30人以上の場合は、抽選を行います。) *受講料1,000円と顔写真(3×2.5cm)を持参して下さい。	腰痛・肩こり教室 午前10時~11時30分 健康・家族計画相談 午後1時30分~3時30分	10(月)	消費生活相談 午後1時~4時 市民相談室	発達相談 午前10時~午後4時
3(月)		乳児後期健診 午後1時30分~2時45分 (H6.8.14~8.31生)	11(火)	困りごと相談 午前10時~午後3時 福祉会館 年金相談 午前10時~午後4時 市民相談室	1歳9ヵ月健診 午後1時15分~2時45分 (H5.10.13~10.31生)
4(火)	消費生活相談 午後1時~4時 市民相談室	離乳教室 午前9時30分~正午	12(水)	育児相談 午前10時~午後3時 第4保育所 年金相談 午前10時~午後4時 市民相談室	健康体操 午前9時30分~11時30分 ことばの相談 午後1時30分~4時 栄養教室 午後1時30分~3時30分
5(水)	育児相談 午前10時~午後3時 第4保育所 年金相談 午前10時~午後4時 市民相談室	たけのご教室 午前9時30分~11時 健康体操 午前9時30分~11時30分	13(木)	育児相談 午前10時~午後3時 第6保育所	
6(木)	天文館七夕特別企画 午後3時~ 育児相談 午前10時~午後3時 第6保育所	田親教室 午後1時30分~4時	14(金)		
7(金)		臨時休館のお知らせ 7月17日(月) 向日市民温水プール ☎931-5277	15(土)	毎月第3月曜日 無料法律相談 日時 7月17日(月) 午前9時~正午 場所 市役所市民相談室 予約 7月13日(木) 午前9時~ 秘書広報課(内線251)へ	7月の納付案内 税務課・保険年金課 ◎固定資産税・都市計画税 平成7年度 第2期 ◎国民健康保険料 平成7年度 第2期 ◎国民年金保険料 平成7年7月分
8(土)			16(日)		